資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
前払式支払い手段の廃止決定のお知らせ

当社発行の下記種類の前払式支払手段について、2024 年 4 月 30 日をもって廃止する決定をいたしました。つきましては、2024 年 4 月 30 日までにご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、廃止日までのご利用ができない場合につきましては、下記の期間において、未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

〇廃止する前払式支払手段発行者の商号
東栄産業株式会社

〇廃止の対象となる前払式支払手段の種類
2014 年 11 月までに弊社が発行した有効期限の定めのないカタログギフト
「コレクション彩」の下記コース商品引き換えハガキ及びリボンギフトカード
（前払式支払手段の名称）
・アユタヤ
・モン・サン・ミシェル
・万里の長城
・アクロポリス
・ロッテルダムの風車
・ピラミッド
・バッキンガム宮殿
・ピサの斜塔
・自由の女神
・ヴェルサイユ宮殿
・タージマハル
・サグラダファミリア
・凱旋門
・ノートルダム大聖堂

2011 年 3 月までに弊社が発行した有効期限の定めのないカタログギフト
「ｅＬｏｖｅ（え・らぶ)」の下記コース商品引き換えハガキ
（前払式支払手段の名称）
・キャシー
・ティッピー
・ジョーイ
・ジョディ
・フィーフィー
・トレーシー

○廃止日
2024 年 4 月 30 日（火）

○ご利用できない場合の払戻しについて
・払戻しの申出期間
2024 年 5 月 1 日(水曜日)09:00 ～ 2024 年 8 月 8 日(木曜日)17:00（当日消印有効）
当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

・申出の方法
下段に記載している問合せ先（東栄産業株式会社カタログギフトセンター）まで、予めご連絡をお願い致します。その後、お手元の未使用の「コレクション彩カタログギフト商品引き換えハガキ若しくはリボンギフトカード」、「ｅＬｏｖｅ（え・らぶ）カタログギフト商品引き換えハガキ」を問合せ先まで、ご郵送いただきますようお願い致します。ご郵送の際、振込口座(銀行名、支店名、口座番号、名義人)・連絡先(お名前、ご住所、電話番号)を明記されたものを同封の上、上記払戻しの申出期間内に弊社までお送りください。
・払戻の方法
ご郵送いただいた未使用の「コレクション彩カタログギフト商品引き換えハガキ若しくはリボンギフトカード」、「ｅＬｏｖｅ（え・らぶ）カタログギフト商品引き換えハガキ」の券面金額を、先着順全額払いで銀行振込致します。ご郵送いただいた際の郵送料及び振込手数料についても弊社が負担致します。なお、事務処理の都合上、払戻しまでに１ヶ月程度の時間を頂く場合がございます。

○廃止に関するお問い合わせ先
東栄産業株式会社 カタログギフトセンター
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里１丁目６１番１８号
電話番号：0120-174-810　※9：00～17：00（土日祝、年末年始を除く）

以上

東栄産業株式会社
2024 年 2 月 20 日